

法学研究科 法律学専攻

学位授与方針 [修士(法学)]

(1) 研究者コース (法律学系)

■ 知識・理解

- 研究者としての活動の基盤となる、各自が専門とする法分野についての高度で精緻な専門的知識を修得している。

■ 技能

- 高度化・複雑化する地域社会の多様な法的問題に対応できる高度な法的思考力及び総合的な観点から問題解決に向けての説得力ある法的議論を展開する能力を身につけている。

■ 態度

- 自立的な研究者を目指す人材として、自ら積極的に問題を発見し、それを法的観点から論理的かつ批判的に分析、議論することで自らの専門性を深め、主体的に研究する態度を身につけている。

(2) 専修コース (法律学系)

■ 知識・理解

- 地域社会で中核的な役割を担う公務員、企業人、教員、司法書士、裁判所事務官・検察事務官などの高度専門職業人として活躍するために必要となる法分野の専門的・実務的知識を修得している。

■ 技能

- 学部での学習あるいは社会人としての経験から関心をもった特定の課題を法学的な観点から深く掘り下げて研究するための批判的分析能力・論理的思考能力を身につけている。

■ 態度

- 自立した高度専門職業人、知識基盤社会を支える高度で知的素養のある人材として、地域社会の中でリーダーシップを発揮する積極的・主体的な行動力を有する。

(3) 研究者コース (政策科学系)

■ 知識・理解

- 研究者としての活動の基盤となる、各自が専門とする政策学分野についての高度で精緻な専門的知識を修得している。

■ 技能

- 高度化・複雑化する地域社会の諸課題について、自らの専門的研究から適切にアプローチし、課題解決に必要な情報を収集・分析する能力、課題解決に有用な政策立案能力および政策評価能力を身につけている。

■ 態度

- 自立的な研究者を目指す人材として、政策学的な観点から説得力のある議論を展開し、自らの専門性を深め主体的に研究する態度を身につけている。

(4) 専修コース (政策科学系)

■ 知識・理解

- 自治体などの公的機関、一般企業、教育機関、マス・メディア、NGO・NPO などにおいて高度専門職業人として活躍するために必要となる専門的・実務的知識を修得している。

■ 技能

- 学部での学習あるいは社会人としての経験から関心をもった特定の政策的課題を深く掘り下げて研究するための実証的調査研究能力・実践的政策提言能力を身につけている。

■ 態度

- 自立した高度専門職業人、知識基盤社会を支える高度で知的素養のある人材として、地域社会の中でリーダーシップを発揮する積極的・主体的な行動力を有する。

教育課程編成・実施方針

法学研究科では、教育目標を達成するため、以下の方針に基づき、教育課程を編成し、実施します。

■ 教育課程は、「専攻共通科目」「法律学系科目」「政策科学系科目」の3つの科目区分で構成し、コースワークによって体系的に学習し、所定の単位30単位以上修得する。

■ 専攻共通科目

法律学・政策科学の全体を俯瞰し、自らが専門として研究しようとする分野の法学全体の中での位置づけを把握するために必要となる知識を修得するための科目区分である。コースワークの導入的科目として、専攻共通の法政総合演習を1年次に配置する。2単位必修とする。

■ 法律学系科目・政策科学系科目

法律学、政策科学のいずれかを専門分野として研究し学位を取得するための科目区分である。各系科目は、「専門基礎科目」「専門科目」「特別研究科目」「特定課題研究科目」の4つの科目群で構成する。

□ 専門基礎科目

「専攻共通科目」と「専門科目」「特別研究科目」「特定課題研究科目」を有機的に関係づけるために、系ごとに1科目、1年次に配置する。2単位必修とし、他系の科目は履修できない。

<法律学系>

法律学固有の調査研究方法論の基礎を系統的に学習し、論理的かつ批判的に分析、議論できる能力の基盤を築くことを目的に、法律文献調査を配置する。

<政策科学系>

政策科学固有の調査研究方法論の基礎を系統的に学習し、自らの専門的研究からの適切なアプローチの手法、課題解決に必要な情報収集・分析能力、政策評価能力の基盤を築くことを目的に、政策調査法を配置する。

□ 専門科目

自らが専門として研究する分野の高度で精緻な専門的知識を獲得する科目群である。研究指導教員が担当する科目の単位を含め、所属する系から18単位以上修得する。(研究者コースは4単位を上限に、専修コースは8単位を上限に他系で修得した単位を含めることができる。)

<法律学系>

研究者コース履修者にとっては、課題発見・解決能力、高度化・複雑化する地域社会の多様な法的問題に対応できる総合的な視野を形成する上で必要となる関連分野の基礎的素養を身につけるため、また、専修コース履修者にとっては、地域社会で中核的な役割を担う高度専門職業人・知的素養のある社会人として必要となる法分野の専門的・実務的知識を幅広く学習するために必要な科目群である。憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法、刑事学、労働法、社会保障法、国際法、日本法制史、法哲学、知的財産法等の科目を配置する。

<政策科学系>

研究者コース履修者にとっては、課題発見・解決能力、高度化・複雑化する地域社会の諸問題に対応できる総合的な視野を形成する上で必要となる関連分野の基礎的素養を身につけるため、また、専修コース履修者にとっては、地域社会で中核的な役割を担う高度専門職業人・知的素養のある社会人として必要となる政策科学分野の専門的・実務的知識を幅広く学習するために必要な科目群である。政治学、行政学、政治思想史、途上国開発論、産業政策論、公共政策論、福祉政策論、環境政策論、政策評価論、比較政治経済学、現代政治論、都市環境論、NPO・社会起業論、都市計画論、自治体政策論の科目を配置する。

□ 特別研究科目

研究者コース履修者用の科目群である。研究指導教員の個別指導のもとで、将来研究者として自立するために必要な能力を身につけるため、「専門科目」で修得した高度な専門的知識と総合的な視野、そして「専門基礎科目」で身につけた調査研究方法を駆使し、自らが専門とする分野の研究を一層深めていく。研究指導教員が担当する科目の単位8単位必修とする。なお、専修コース履修者は履修できない。

<法律学系>

特に、高度な法的思考力、法的観点から論理的かつ批判的に分析、議論できる能力を形成する。また、その過程を通じて、主体的な研究態度等を身につけていく。

<政策科学系>

特に、確かな情報収集・分析能力、課題解決に有用な政策立案能力・政策評価能力を形成する。また、その

過程を通じて、政策学的な観点から説得力のある議論を展開していく能力や主体的な研究態度等を身につけていく。

□ 特定課題研究科目

専修コース履修者用の科目群である。各自の経験から関心をもった特定の課題について、複数の教員による指導体制のもとで研究していく。

この科目群では、幅広い視野に立ちながら、「専門科目」で修得した高度な専門的・実務的知識、そして「専門基礎科目」で身につけた調査研究方法を駆使し、特定の課題を深く掘り下げて研究し、地域社会の中でリーダーシップを発揮する積極的・主体的な行動力等を身に付けていく。研究指導教員が指定する科目の単位8単位必修とする。なお、研究者コース履修者は履修できない。

<法律学系>

特に、批判的分析能力・論理的思考能力を身につけることを目的とする。

<政策科学系>

特に、実証的調査研究能力・実践的政策提言能力を身につけることを目的とする。

入学者受入れ方針

法学研究科法律学専攻では、以下のような人を求めています。

(1) 研究者コース（法律学系）

- 法律学に関する基礎知識を備え、自らが専攻する法分野において研究者を目指すのに相応しい優れた学識と適性を備えた人

(2) 専修コース（法律学系）

- 大学卒業後、そのまま進学して公務員、司法書士、裁判所事務官・検察事務官などの隣接法律専門職を目指す人
- 大学の学部では十分学習できなかった法律知識を補強するべく引き続き幅広く勉学を続け、高度の法的素養を備えた社会人を目指す人
- 実社会の経験を基に、法律に関連した特定の課題に強い関心を持ち、その課題をより専門的に考究する意欲があり、そのための基礎的な知識、能力の備わっている社会人
- リカレント教育または生涯教育を志し、職業経験を通じて養われた専門的知見を学問的見地からより深め、それを再び職業経験や社会的活動の中で活かすことを望む社会人

(3) 研究者コース（政策科学系）

- 政治学・行政学などの社会科学に関する基礎知識を備え、自らが専攻する政策学の分野において研究者を目指すのに相応しい優れた学識と適性を備えた人

(4) 専修コース（政策科学系）

- 大学卒業後、そのまま進学して公務員、教員、マスメディア、政治家などの高度専門職業人を目指す人
- 大学の学部では十分学習できなかった政策学的知識を補強するべく引き続き幅広く勉学を続け、高度の政策的素養を備えた社会人を目指す人
- 実社会の経験を基に、政策に関連した特定の課題に強い関心を持ち、その専門的な知見を深め、その研究成果を社会に還元することで地域社会の発展に貢献したいと考えている社会人
- リカレント教育または生涯教育を志し、職業経験を通じて養われた専門的知見を学問的見地からより深め、それを再び職業経験や社会的活動の中で活かすことを望む社会人